

ふるさと納税で、お得にふるさとを応援しよう！

所得税・住民税の還付控除、水沢地区からお礼の品がもらえます

とおかまち応援寄附金で応援

【方法】

- ① 振興会までご寄附の旨をご連絡ください。
- ② 後日、ご自宅に届いた「とおかまち応援寄附金申込書」にお名前・ご住所・寄付金額をご記入ください
- ③ 「水沢地区からのお礼の品」に必要な事項を記入。お礼の品を選択してください
- ④ 寄付金を郵便振替でお振込み後、十日町市への返送封筒に②と③の書類を入れ、ご返送ください

※寄附金のお振込み後、約1か月ほどでお礼の品をお送りさせていただきます。

【問い合わせ先】

書類の書き方、制度について

総務部 企画政策課 移住協働推進係
所在地：〒948-8501 新潟県十日町市千歳町
3丁目3番地（本庁2階）
直通電話番号：025-755-5137

お礼の品について

水沢地区振興会
所在地：〒949-8523 新潟県十日町市馬場丁
1342番（水沢公民館内）
電話番号：025-758-3101

メリット

- ・ 寄附の95%が地域へ還元されます
- ・ 所得税、住民税の還付控除が受けられる
（還付控除を受けるには確定申告が必要になります。
確定申告不要なワンストップ特例制度があります）

返礼品

- ・ 水沢地区独自の返礼品をご用意
- ・ 地域誌を定期発送

ワンストップ特例制度とは？

確定申告や住民税申告を行わない給与所得者や年金取得者がふるさと納税で寄附をした場合に税務申告の手続を簡素化する特例制度です。寄附をしていただいた後に「ワンストップ特例」の申請をすると市町村間において通知が行われ、翌年度の住民税で「申告特例控除」が適用されます。

後日、市役所から寄附金受領証明書とご自身での確定申告が不要になるワンストップ特例制度の案内が郵送されます。詳しくはそちらでご確認くださいませ。

【問い合わせ先】

総務部 企画政策課 移住協働推進係
所在地：〒948-8501 新潟県十日町市千歳町
3丁目3番地（本庁2階）
直通電話番号：025-755-5137

水沢地区からのお礼の品

(とおかまち応援寄附金で寄附をしていただいた方限定)

※こちらの用紙も十日町市役所行の返送封筒に同封ください

この度は水沢地区へのご支援ありがとうございます。水沢地区からお礼の品をお送りさせていただきます。下記よりご選択ください。

水沢地区振興会会長 川田一幸

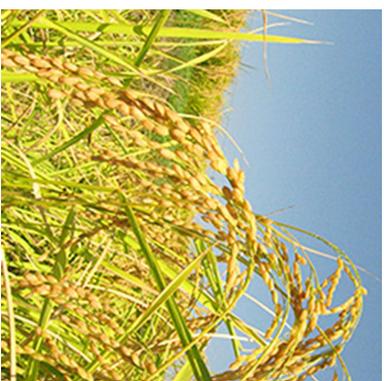
お名前 _____ 電話 _____

ご住所 _____

いただいた寄附金額 _____ 円



水沢の田舎総菜



水沢米



水沢の田舎総菜



水沢季節野菜

発送時期は2,5,8,11月のいずれか



特製 ふのりそば



特製 ふのりうどん

お礼品発送のご希望 希望する 希望しない

➤ 3000円のご寄附のお礼

地域誌の定期発送

➤ 5000円のご寄附のお礼

水沢米 1kg

➤ 10000円のご寄附のお礼

水沢米3kg そば5人前 うどん5人前 田舎総菜5品

➤ 20000円のご寄附のお礼

水沢米3kg+そば・うどんセット3人前 水沢米2kg+水沢季節野菜5-7種

田舎総菜3品+そば・うどんセット5人前

➤ 30000円のご寄附のお礼

水沢米5kg+季節の地元野菜5-7種 水沢米5kg+そば・うどんセット5人前

水沢米5kg+田舎総菜10品 田舎総菜10品+そば・うどんセット5人前

季節の地元野菜5-7種+そば・うどんセット5人前

➤ 50000円のご寄附のお礼

合計金額が5万円になるように上記の選択よりお選びください

※こちらの用紙は水沢地区振興会へ転送されます。同封がない場合、お礼の品を『希望しない』を選択されたと判断させていただきます。予めご了承ください。